

被爆再現人形は何を伝えてきたのか —被爆再現人形撤去を巡る論争を手がかりに—

鍋島 唯衣

(広島市立大学大学院国際学研究科)

要約

本稿は、昨今の論争の的となった被爆再現人形は何を伝えてきたのかを考察することによって、広島平和記念資料館の展示のあり方に関して問題提起を行うものである。

まず、被爆再現人形撤去を巡る論争から、被爆再現人形は何を伝えてきたのか、被爆の「実相」とは何か、被爆の「実相」を伝えるとはどういうことなのか、という三つの問題を浮き彫りにした。それらの問題を考察するために、被爆再現人形が示すフィクションならではの迫真性の意義と「ホロコースト／ショア」を巡って出された出来事自体の表象不可能性という問題を検討した。最後に、平和記念資料館が、展示を通じて原爆という出来事を後世に伝えていくには、被爆の「実相」とは何か、被爆の「実相」を伝えるとはどういうことなのかという困難な問題に取り組んでいくことが必要であり、そのために、所蔵資料を詳細に跡付ける作業を行い、展示方法を再検討すべきであると提起した。

0. 問題提起

広島平和記念資料館の設置目的は、広島平和記念資料館条例第1条（平成6年広島市条例第13号）において、「原子爆弾による被害の実相をあらゆる国々の人々に伝え、ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため」設置すると定められている¹。1955年の開館から59年を迎える今年3月からは、2018年度までの全面改修に向けて、具体的な改修作業が始まっている。この全面改修は、2007年1月に策定された『広島平和記念資料館更新計画』（以下、『更新計画』と略記）及び、2010年7月に策定された『広島平和記念資料館展示整備等基本計画』（以下、『基本計画』と略記）に基づいて行われている。『更新計画』は、「被爆の実相がより一層わかりやすく伝わる施設を目指して」²建物改修や展示整備の今後の方針を方向づけたものである。それを具体化した『基本計画』では、常設展示の構成として四つの展示ゾーンを設定し、実物資料の展示を重視するという展示方針のもと、本館の「被爆の実相」を中心的な展示と位置づけた³。ここでいう実物資料には、遺品に限らず、原爆写真や市民が描いた原爆の絵、被爆者証言映像など、メディアを通じて原爆を表象しているモノも含まれる⁴。

しかし、2013年3月15日付の中国新聞の記事⁵を発端とした被爆再現人形撤去を巡る論争が、こうした実物資料重視の展示方針に対して初めて問いを投げかけることとなった。被

爆再現人形とは、本館に入ってすぐの場所に設置されている被爆者の姿を再現した三体の人形のことを指す⁶。

本稿では、実物資料重視の展示方針に対する議論を踏まえて、被爆再現人形は何を伝えてきたのかを考察することとする。まず、被爆再現人形撤去を巡る論争から浮き彫りになってきた問題を明らかにする。次に、これまで踏み込んだ形で議論されることのなかった、被爆再現人形は何を伝えてきたのかという問題を、被爆の「実相」とは何なのか、「実相」を伝えるとはどういうことなのかという問題と関連させながら、考察することとする。ここで被爆再現人形の展示を考察の対象とすることで、原爆を表象しているモノを展示し、被爆の記憶を後世に伝える取り組みの可能性に光を当てることができると考えられる。

1. 論争から浮き彫りになってきた問題

被爆再現人形の撤去を巡っては、2013年3月中旬から現在にかけて、新聞各紙に様々な立場からの投書が掲載されている。撤去に賛成する人々の意見としては、悲惨な被爆の「実相」を求める立場から、「作り物」の人形では原爆の悲惨さは伝わらないとする意見や、過度に恐怖を与えるものを拒む立場から、人形はグロテスクな印象しか与えないという意見があった⁷。他方で、撤去に反対する人々の意見としては、実物資料だけでは被爆の「実相」を伝えきれないという立場から、今の若者たちに被爆の「実相」に関心を持ってもらうためには、インパクトの強い人形が必要であるという意見があった。

では、資料館運営側である広島市は、被爆の「実相」と被爆再現人形をどのように捉えているのだろうか。被爆再現人形を撤去する意向は、『基本計画』の時点ですでに「撤去や代替展示が望ましい」⁸と明記されている。また、2014年2月17日に広島市ホームページに掲載された「平和記念資料館の被爆再現人形の撤去について」のなかでも、実物資料をそのまま見せることによって被爆の「実相」を伝えるという考えが示された⁹。

2014年1月7日に開かれた第15回広島平和記念資料館展示検討会議では、撤去の方針を再確認する一方、撤去後も資料館で保存し、企画展示などに活用してはどうかという提案がなされた¹⁰。その後、2014年1月15日の松井一實市長の記者会見でも、同様の考えが明示された¹¹。こうして撤去の見通しが濃厚になるにつれて、被爆再現人形のことあまり語られなくなってしまった。しかし、この論争で浮き彫りになった問題は、今後の広島平和記念資料館の展示のあり方や被爆の記憶の継承のあり方にも関わってくる問題である。

この論争から浮き彫りになった問題は、大きく分けて三つある。一つ目は、被爆再現人形は何を伝えてきたのかという問題である。撤去に賛成する人々は、被爆再現人形が1991年から23年間——初代のろう人形の展示を含めると1973年から41年もの間——あの場所に立ってきたことの重みやその中で担ってきた役割を顧みることにはなかった。他方で、撤去に反対する人々も、被爆再現人形だからこそ伝えられることは何なのか、被爆再現人形がインパクトをもって何を伝えてきたのかについてはあまり言及してこなかった。この問題は、被爆の「実相」とは何なのかという二つ目の問題と、被爆の「実相」を伝えるとはどういうこと

なのかという三つ目の問題にも関連してくる。つまり、この論争のなかで、様々な立場の人が被爆の「実相」という言葉を用いているにも関わらず、被爆の「実相」とは何を意味するのか、それが被爆再現人形と実物資料にどう結びつくのか、について曖昧にされたまま現在に至っているのである。そこで次節では、浮き彫りになった三つの問題を具体的に検討することとしたい。

2. 被爆再現人形が伝えてきたこと——被爆の「実相」との関わりから

被爆再現人形は、被爆者の姿を再現したものであり、フィクションであるという点に、実物資料との決定的な違いがある。広島平和記念資料館館長の志賀賢治は、黒こげの弁当箱などの遺品には持ち主の顔と名前があるのに対して、「人形には固有名詞がない」と指摘し、「被害を正確に伝えるには、実物資料に勝るものはない」と述べている¹²。こうした志賀の発言から、広島平和記念資料館のいう実物資料は、被爆者の経験を直接伝える「記録」であることが分かる。そのため、原爆写真や原爆の絵、被爆者証言映像は、直接原爆を受けた痕跡そのものではないものの、そのモノを通じて、絵を描いた、あるいは映像に映っている被爆者一人一人が証言しているため、実物資料として扱われるのである。

被爆者がいなくなる時代を目前に控えて、被爆者に直結した「記録」を重視し、できるだけ多くの被爆者の声を伝えていこうとする試みには、もちろん意味がある。しかし、そうした「記録」が陳列されるだけで、私たちは被爆の「実相」を理解できるのだろうか。被爆再現人形は、当初は被爆者への聞き取りに基づいて制作されているし¹³、被爆再現人形が純粋な「記録」ではないというだけで、原爆とはどれほど悲惨な出来事であったのか伝えることができないというのは、あまりに短絡的である。音楽評論家の東琢磨は、被爆再現人形が広島の被爆後の貴重な証人として果たしてきた歴史的役割に議論が展開することもなく、「作り物」対「実物」という二項対立に議論がすり替えられてしまったことを問題視している。また、「作り物」を軽視あるいは否定するということは、これまで文学作品や映画、美術作品などの「作り物」が原爆とは何かをありありと伝えてきたこと自体の意義にも関わってくる問題になるとしている¹⁴。

被爆再現人形が示すフィクションならではの迫真性には、単なる記録だけでは伝えきれない出来事のリアリティがある。実際、文学や映画、美術に関わる人々はそうしたフィクションがもつ力に注目し、悲惨な出来事を伝えようとしてきた。長田新が編纂した文集『原爆の子——広島の少女少女のうったえ』を、日本教職員組合が映画化を決定し、関川秀雄監督により1953年に制作された映画『ひろしま』は、その一例といえるだろう。この映画では、広島市民約9万人のエキストラによって、逃げ惑う被爆者の群集や救護所の惨たらしい光景がリアルに再現されている。制作から60年以上が経過した今、原爆という出来事の細部以上に、出来事自体の強烈さを、観る者に語りかけてくる。まさに『ひろしま』は、原爆という出来事のリアリティを映像のインパクトをもって伝えようとする試みだった。こうした精神の一端は被爆再現人形のインパクトにも現れているのではないか。

被爆再現人形の表現は、人々に恐怖を与えるものとして捉えられてきた。しかし、被爆再現人形は、ただ恐怖に陥れることを目的に展示されてきたわけではない。本館に入っていくと、薄暗い館内に突如現れる被爆再現人形は、原爆の火災を彷彿させる赤い照明に照らされており、観る者はそれが「作り物」であると分かっているにもかかわらず、表現のあまりのリアルさに衝撃を受ける。被爆再現人形の造りは、そこまで緻密ではないため、原爆という出来事の細部を伝えきることはもちろんできないが、人が原爆に遭うということの恐ろしさは、直に、かつリアルに伝えてきたのである。

ただし、原爆の出来事を再現しようとする試みには、それがどれほどリアリズムに貫かれていたとしても、つねに表象不可能性の問題がつきまってくる。「想像を絶する」と言われる出来事の表象の可能性と不可能性については、「ホロコースト／ショアー」という出来事の表象を巡って、さまざまな議論がなされてきた。表象不可能性を強調する立場の人物として、映画監督のクロード・ランズマンが挙げられる。ランズマンは、1985年に公開されたドキュメンタリー映画『ショアー』において、記録映像を用いず、囚人の生き残り、当時のナチス親衛隊、歴史家の証言だけで9時間半に及ぶ映画を構成することを試みている。それによって「ホロコースト／ショアー」という出来事が再現映像によって表象されえないものであることを示しているのである¹⁵。それに対して、美術史家のジョルジュ・ディディ＝ユベルマンは、1944年夏にアウシュヴィッツでゾンダーコマンド¹⁶によって撮影された四枚の写真を前にして、アウシュヴィッツからもぎ取られたすべてに抗してのイメージを引き受け、出来事を理解しようとするのを、一つの義務として捉えた¹⁷。実際ディディ＝ユベルマンは、四枚の写真がどれほど困難な状況でとられたのか、なぜこのような不鮮明な写真にならざるをえなかったのかを詳細に跡付け、これらの写真自体からアウシュヴィッツで起きた出来事を想起する回路を開いている。そうした試みは、広島平和記念資料館の展示物に対してもなされるべきである。

このように「ホロコースト／ショアー」を巡って出された出来事自体の表象不可能性という問題は、原爆という出来事の表象にも関わることである。なぜなら、爆心地に近ければ近いほど、人やモノは跡形もなく消えてしまっている以上、出来事の中で何が起きていたのかを表象することは不可能だからだ。実際のところ、生き残りの被爆者も、死者の被爆体験そのものを語ることはできないし、実物資料もまた、原爆の痕跡を残すモノでしかないのである。

それでもなお、広島平和記念資料館において、原爆の出来事を後世に伝えていこうとするならば、被爆の「実相」とは何なのか、被爆の「実相」を伝えるとはどういうことなのか、という二つの困難な問題に取り組んでいく必要がある。被爆の「実相」という言葉は、常套句として用いられてきたが、この言葉が名指すものは一体何なのか、問われないままに全面改修が進められているのではないか。今後広島平和記念資料館が、実物資料を重視するだけで「被爆の実相がより一層分かりやすく伝わる施設」になるとは考えにくい。そもそも被爆の「実相」と「分かりやすさ」とは、相容れないものである。「分かりやすさ」という点では、実物資料よりも被爆再現人形のほうが、人が原爆に遭うということの恐ろしさを直に伝えて

きた。被爆再現人形は、あの場所に立っているからこそ、そうした役割を果たせるのであり、人形だけを取り出して企画展示に活用しようとしても、今もっているインパクトは色褪せてしまうに違いない。

したがって、今後広島平和記念資料館が、展示を通じて二つの困難な問題に取り組んでいくには、所蔵している膨大な資料——その「すべてに抗してのイメージ」——をどのように展示すれば、決して分かりやすいとは言えない出来事に対する想像力を喚起させることができるのか、再検討するべきである。もちろん、その過程において、被爆再現人形のこれまでの役割や効果もまた再評価されうるはずだ。そうした取り組みを重ねてこそ、原爆という出来事を伝える新たな展示の可能性を切り開くことができると考えられる。

註

- 1 広島平和記念資料館の設置目的は、開館当初の広島平和記念資料館条例（昭和 30 年広島市条例第 23 号）には、明記されていなかった（『広島市報』第 113 号、1955 年、1 頁）。平成 6 年に広島平和記念資料館条例（昭和 30 年広島市条例第 23 号）の内容が全面的に改正され、広島平和記念資料館条例（平成 6 年広島市条例第 13 号）の第 1 条に設置目的が明記されることとなった。
- 2 広島市『広島平和記念資料館展示整備等基本計画』2010 年、1 頁。
- 3 前掲『基本計画』、10 頁以下。具体的には、現在の展示の動線を変更し、まず東館 3 階で「導入展示」を行い、次に本館で「被爆の実相」、東館 3 階で「核兵器の危険性」、東館 2 階で「広島のみみ」の順に四つの展示ゾーンを配置することが明記されている。
- 4 前掲『基本計画』、13 頁。
- 5 広島市議会の会議録（広島市議会ホームページ上にある「会議録検索システム」より閲覧可）によると、2013 年 3 月 14 日の平成 25 年度予算特別委員会のなかで、自由民主党保守クラブの山路英男議員が「全国の旅行代理店にとったアンケートのなかで、ろう人形の展示が怖いので、怖くない順路もつくってほしいという意見があった」と指摘した。それに対して、広島市市民局国際平和推進部平和推進課被爆体験継承担当課長の石田芳文が「ろう人形については、リニューアル後は展示しないという方向で検討している」と答えた。この石田被爆体験継承担当課長の発言が 2013 年 3 月 15 日付の中国新聞に掲載されたことを機に、市民などから被爆再現人形の撤去を決めたことに対して、見直しを求める声が高まった。
- 6 現在の被爆再現人形は、1973 年から展示されていた初代のろう人形に替わって、1991 年から展示されているプラスチック製の人形である。2013 年 4 月 4 日付の中国新聞の記事によると、1973 年にろう人形が最初に据えられたのには、市が「よりリアルに」と、犠牲者の衣服を着せた従来のマネキンの展示から取り替えたことが契機となっている。本稿のなかで「被爆再現人形」というときには、1991 年から展示されている人形のみを指すこととする。
- 7 前者の中には、博物館展示において実証性を重視する世界的な傾向があることを引き合いに出す人もおり、後者の中には、とりわけ幼い子供たちに与える精神的ショックを懸念する人が多かった。
- 8 広島市『広島平和記念資料館展示整備等基本計画』2010 年、27 頁。具体的には、被爆再現人形だけではなく、「本館のレンガ模型・ジオラマ模型」に関して『本館（被爆の実相）』では、実物資料の展示を中心としたありのままを伝える展示とするため、撤去や代替展示が望ましい」と明記されている。
- 9 広島市ホームページ「平和記念資料館の被爆再現人形の撤去について」では、「凄惨な被爆の惨状を

伝える資料については、基本的にありのままで見えていただくべき方針の下、この度被爆再現人形を撤去することとした」と記してある。

- 10 『中国新聞』2014年1月8日付朝刊。
- 11 『中国新聞』2014年1月16日付朝刊。
- 12 『毎日新聞』2013年9月13日付朝刊。
- 13 『毎日新聞』2013年8月3日付朝刊。
- 14 東琢磨『ヒロシマ・ノワール』インパクト出版会、2014年、122頁。
- 15 クロード・ランズマン「ホロコースト、不可能な表象」高橋哲哉訳、鶴飼哲・高橋哲哉編『『ショアー』の衝撃』未来社、1995年、122頁。「ホロコーストがユニークなのは何よりも次の点においてである。すなわちそれは、ある絶対の恐怖が伝達不可能である以上、自分の周囲に踏み越すことのできない限界を炎の輪のように作り出す。この限界を踏み越えようとすることは、最も重大な侵犯行為を犯すことにほかならない」。
- 16 ゾンダーコマンドとは、主に収容所で殺害された死体を処理することを任務とする囚人の「特別部隊」のことである。
- 17 ジョルジュ・ディディ＝ユベルマン『イメージそれでもなお——アウシュヴィッツからもぎ取られた四枚の写真』橋本一径訳、平凡社、2006年、9頁。「知るためには自分で想像しなければならない。1944年夏のアウシュヴィッツの地獄が、どのようなものであったのかを想像してみなければならない。想像不可能なものを引き合いに出すのはやめておこう。それを想像することなど、どのような方法によってもわれわれにはできないし、最後までやりぬくこともできない——というのも実際そうだからだ——からと言って、自分を守ってはいけない。われわれには想像してみる義務があるのだ、このきわめて重い想像可能なものを。捧げるべき応答として、幾人かの被収容者が、彼らの体験の恐るべき現実から、われわれに向けてもぎ取った言葉とイメージに対する債務として」。

【参考文献】

- 鶴飼哲・高橋哲哉編『『ショアー』の衝撃』未来社、1995年
- ジョルジュ・ディディ＝ユベルマン『イメージそれでもなお——アウシュヴィッツからもぎ取られた四枚の写真』橋本一径訳、平凡社、2006年
- ジョルジュ・アガンベン『アウシュヴィッツの残りのもの——アルシーヴと証人』上村忠男・廣石正和訳、月曜社、2001年
- 東琢磨『ヒロシマ・ノワール』インパクト出版会、2014年
- ヒロシマ平和映画祭実行委員会編『ヒロシマ平和映画祭ガイドブック——HIROSHIMA PEACE FILM FESTIVAL』2005年

【参考 URL】

- 広島市ホームページ「平和記念資料館の被爆再現人形の撤去について」
<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1371543633862/>
(2014年8月19日最終閲覧)
- 広島市議会ホームページ「会議録検索システム」
<http://gikai.city.hiroshima.jp/voices/>
(2014年8月19日最終閲覧)